



第1章 | 基本構想

1. 栃木市の将来像

(1) 基本的な考え方

栃木市自治基本条例などのまちづくりの前提となる指針、災害等を含めた社会環境の変化、市民等に対する意向調査の結果を踏まえ、さらに、新たな視点の導入、SDGs への貢献を目指して、市民と行政が一体となって取り組んでいくための目標として将来像を設定します。

① 前提となる指針

栃木市自治基本条例（抜粋）

平成 24 年 6 月 1 日制定

－自治の基本理念－

第 4 条 市民及び市は、次に掲げる理念により、まちづくりを推進するものとする。

- (1) まちづくりは、市民が主体であること。
- (2) 市政は、市民の信託に基づくものであること。

－自治の基本原則－

① 人権尊重の原則

市民はまちづくりにおいて平等であり、それぞれの立場を尊重しなければならない。

② 自然との共生の原則

まちづくりを行うにあたって、自然環境への影響に配慮し、人と自然との共生を基調としなければならない。

③ 情報共有の原則

市政の情報は市民参画や協働の材料（きっかけ）となるため、まちづくりを行うにあたって、市民と市は情報共有しなければならない。

④ 市民参画の原則

まちづくりにおいて市民参画は必要不可欠であり、市民には参画の機会が保障されていなければならない。

⑤ 協働の原則

まちづくりは、市民や市それぞれが行うのではなく、市民と市が協働して推進するものでなければならない。

栃木市民憲章

令和 2 年 10 月 10 日制定

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、栃木県名発祥の地として、歴史と文化が息づくまちです。わたしたちは、この美しいふるさとに誇りと愛着をもち、誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくるため、この憲章を定め行動します。

- 1 笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります
- 1 自然と伝統を大切にし、美しい環境をつくります
- 1 交通安全や防災を心がけ、互いに助け合います
- 1 健やかなからだをつくり、生きがいをもって働きます
- 1 広い視野で多くを学び、まちづくりに参加します



② 10年後の市のイメージ・キーワード

市民等に対する意向調査等の結果から、10年後の市のイメージやキーワードについて多かったものに着目します。

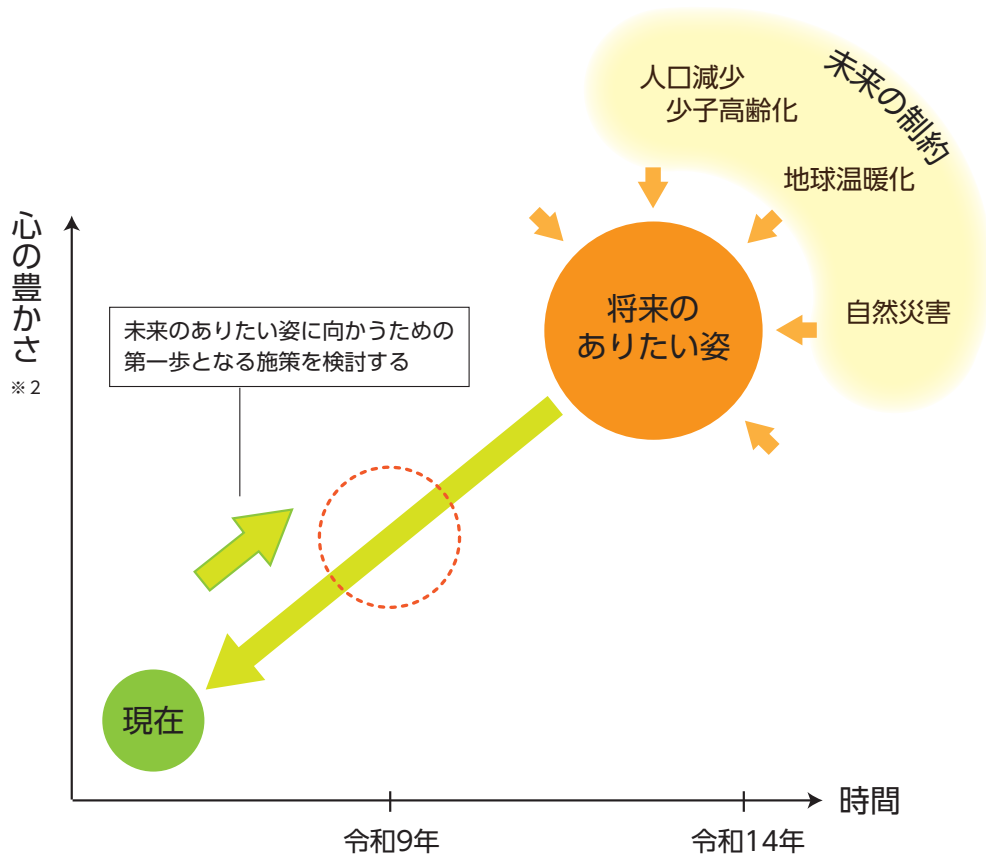


③ 新たな視点（バックキャスト思考）の導入

科学技術の進歩などの社会環境の急激な変化により、私たちが直面する問題は複雑で困難なものになっており、現在の便利な暮らしを続けていくことは難しいと予測されています。

こうした問題を解決し、持続可能な社会を実現していくために、これまでの取組や課題の延長線上で考える「フォアキャスト思考」だけでなく、人口減少や少子高齢社会、地球温暖化等の環境問題を「未来の制約」として受け入れた上で、視点を変えて「将来のありたい姿」を描き、その姿に向かって、どのようなまちづくりを進めるべきかを考える「バックキャスト思考」を導入します。

本市においては、令和32（2050）年の将来人口や地球温暖化問題等を受け入れた上で、視点^{※1}を変えて、本市の「将来のありたい姿」（将来都市像）を描くことで、私たちは、これまで当たり前だと思われていた意識や発想からの転換を図り、楽しみや新しい価値観を生み出し、笑顔あふれる心豊かな暮らし（ウェルビーイング）を見つけていく必要があります。



※東京都市大学環境学部 古川柳蔵研究室資料に基づき作成

※1 視点 次ページに記載の【「将来のありたい姿」（将来都市像）の実現に向けた視点】のこと。

※2 心の豊かさ 「将来のありたい姿」に向かって、暮らしの中の豊かさを増やしていくことを表しています。



■ 「将来のありたい姿」(将来都市像)の実現に向けた視点

あわせて 100 歳ヒアリング事業の実施

本市においては、持続可能な社会の実現を目指すために、令和元（2019）年度から、戦前の環境負荷の少ない暮らしを経験している現在 90 歳前後の高齢者を対象にヒアリングを行いました。

ヒアリングの結果からは、「環境負荷が少ない中においても、持続可能で心豊かな暮らし」に通じる考えがあり、そこから得たものを「将来のありたい姿」の実現に向けた視点として、以下のとおり位置づけました。

1

先人に学ぶ



・先人たちの生き方や考え方を学び活用していく考え

2

限られた資源を
活用する

・資源は有限であり、資源を無駄なく循環させるという考え

3

自然と共に
生きる

・自然に生かされていることを自覚し、感謝し、生かすという考え

4

成長と伝承を
大切にする

・成長する喜びと後世に伝える喜びを感じる考え

5

人づきあいで
活気づく

・地域の持っている仕組みや組織によって、互いに助け合いその場が活気づくという考え

6

一人ひとりが
活躍できる

・多様な価値観を尊重し、全ての人が様々な分野で活躍できるという考え

7

制約の中にある
豊かさを共有する

・自然環境等の制約の中での心豊かな暮らしを多くの人と共有するという考え

④ SDGs への貢献

世界経済、気候変動、感染症などの地球規模の課題や、貧困、格差などの社会問題といった課題に対して、経済・社会・環境の3つの側面からバランスのとれた、持続可能な開発目標であるSDGsに貢献していくことが求められており、令和12(2030)年の目標達成に向け、行政、企業、個人が一体となって、積極的に取り組んでいくことが求められています。

そのため、総合計画にSDGsの理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指していきます。

■ SDGsの17の目標

	目標1(貧困) あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。		目標2(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		目標3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
	目標4(教育) すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		目標5(ジェンダー) 男女の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。		目標6(水・衛生) すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する。
	目標7(エネルギー) 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。		目標8(成長・雇用) すべての人々のための包括的かつ持続可能な経済成長、雇用働きがいのある人間らしい仕事を推進する。		目標9(イノベーション) 強靱なインフラを整備し、持続可能な産業を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。
	目標10(不平等) 国内及び国家間の不平等を是正する。		目標11(都市) 都市を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする。		目標12(生産・消費) 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
	目標13(気候変動) 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。		目標14(海洋資源) 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。		目標15(陸上資源) 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る。
	目標16(平和) 公正、平和かつ包括的な社会を推進する。		目標17(実施手段) 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する。		

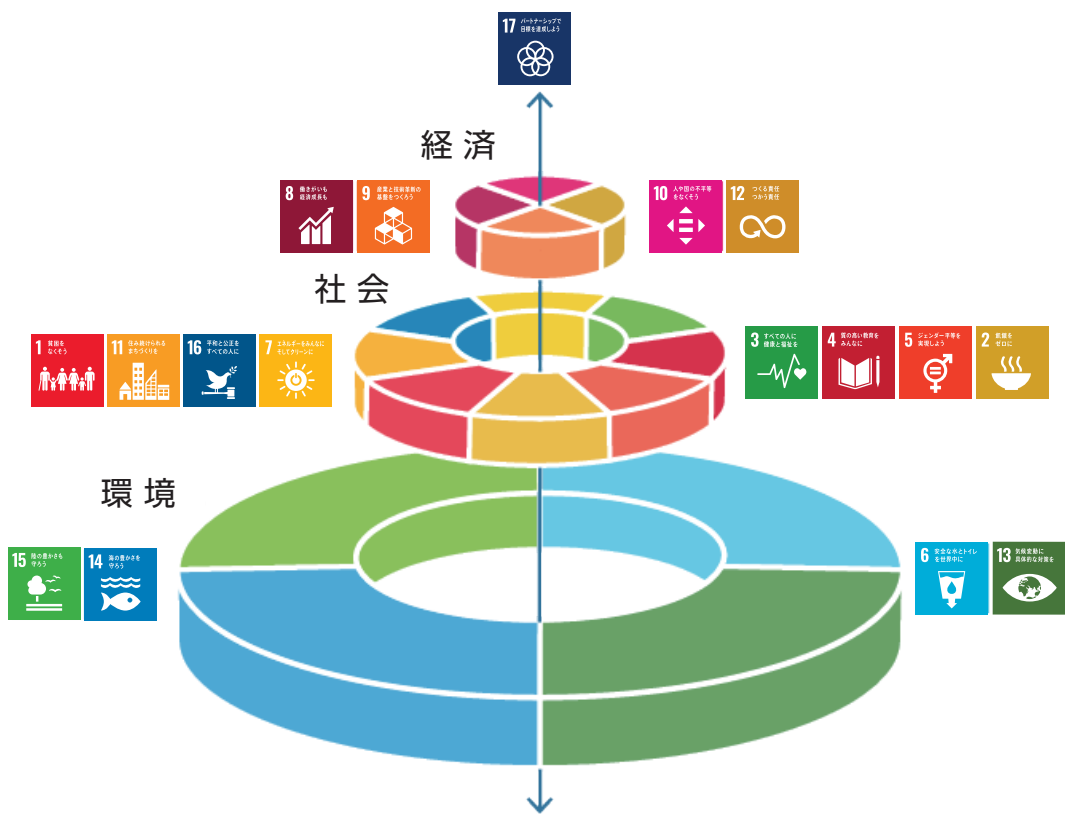


SDGs 実施指針における5つの主要原則

普遍性	国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む。
包摂性	人権の尊重とジェンダー平等の実現を目指し、脆弱な立場の人々まで、誰ひとり取り残さない。
参画型	あらゆるステークホルダー※ ¹ が当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む。
統合性	経済・社会・環境の3分野の統合的解決の視点を持って取り組む。
透明性と説明責任	取組状況を定期的に評価、公表する。

出所：持続可能な開発目標（SDGs）推進本部「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針

SDGs ウェディングケーキモデル：SDGs の概念を表す構造モデル



出典：「The SDGs wedding cake」(Stockholm Resilience Center)

※¹ ステークホルダー 直接的または間接的に影響を受ける利害関係者のこと。

(2) 将来都市像

豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した 活力あふれる栃木市

— 将来都市像のイメージ —

“豊かな自然と共生し”とは

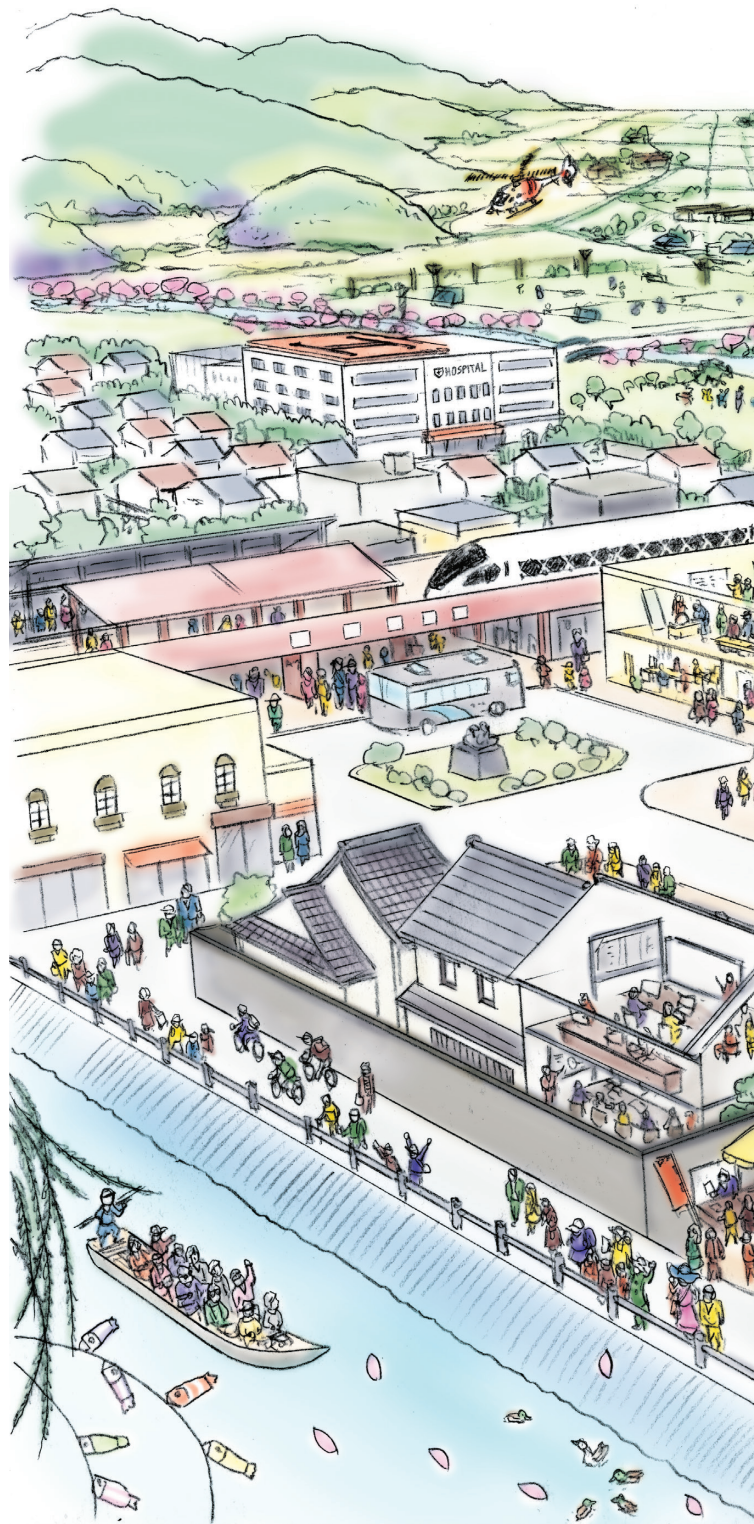
- 豊かな自然を身近なものとして楽しみを見いだしながらその恵みを楽しみ、四季の彩りを感じる暮らしが定着しています。
- 多くの人々がアウトドアスポーツや観光、創作・生産活動の場など、自然と親しみ関わる中で、自然の豊かさを実感しています。
- 森林が持つ役割や価値についての認識が高まり、森林の保全や間伐等の活動が広く浸透することで、良好な森林環境が育まれています。

“優しさと強さが調和した”とは

- 子育てを応援する環境が整い、市民一人ひとりが、お互いを尊重し思いやりながら生活を送り、健康に暮らし続けています。
- 自然災害に強い河川や道路をはじめとするインフラ機能が整っており、安全で安心な暮らしが確保されています。
- 計画的な土地利用や公共交通の充実により、日常生活等に必要なサービスを楽しんでいます。

“活力あふれる栃木市”とは

- 市民一人ひとりが学びや体験の得られる多様な場があり、交流の中で生活文化や暮らしの知恵などが伝えられています。
- 地域資源や立地特性を生かした産業の振興により、多くの市民や企業が生き生きと生産活動に従事しています。
- 地域コミュニティによる活動が活発に展開されているほか、市民一人ひとりが個性を生かし、様々な分野で活躍し、輝いています。





※このイラストは、あくまでも将来都市像のイメージを例示的に分かりやすく表現したものであり、本市の現在の状況や場所などを特定するものではありません。

(3) 将来の見通し

将来都市像の実現を目指した土地利用・人口・財政に関する方向性を明らかにします。

① 土地利用の方針

ア. 土地利用の基本的な考え方


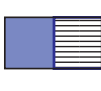


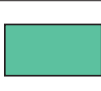
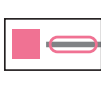
土地は、市民生活や様々な活動の共通の基盤であることを踏まえ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の有する社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保や活力ある産業の振興などが図られるよう、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

イ. 土地利用構想

各種資源の立地状況や広域的な都市連携・交流を生かした発展の方向性を踏まえながら、「ゾーンの形成」及び「軸の形成」の2つの視点で整理し、それぞれの利用目的に沿って土地利用の活性化を図ります。

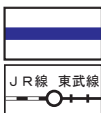
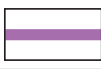

■ ゾーン形成

都市全体のバランスのとれた成長と良好な環境の形成に向けて、市街地と自然・田園環境との共存を基本に、それぞれの地域特性に応じた土地利用の推進を図り、快適な暮らしや活発な活動が展開される、適切な都市機能の集積・配置を図ります。

	●都市的利用ゾーン 【市街地形成区域、都市機能集積区域】 都市基盤施設（生活道路・上下水道など）の整備や、商業・行政・文化等の生活全般にわたる都市機能の集積を図り、誰もが暮らしやすい快適な居住環境の形成に努める区域です。
	●産業集積ゾーン 【工業・産業団地（工業集積地）、構想区域…網かけ】 良好な操業環境の整備・充実等を推進し、既存企業の支援に努めるとともに、産業・物流等の新たな企業立地の調整・誘導を図る区域です。
	●田園・農村的利用ゾーン 【農地、既存集落地】 安全・安心な農業生産の確保や農業を活性化するための環境整備に努めるとともに、既存集落を主体とした環境の維持・向上を図る区域です。
	●森林環境利用ゾーン 【森林、里山林】 地球温暖化の防止や水源のかん養につながる森林の保全を基本としながら、里山環境を生かした市民の身近なレクリエーション活動や憩いの場としての利活用を検討する区域です。
	●自然環境保全ゾーン 【渡良瀬遊水地、三轟山、太平山】 貴重な動植物が生息する生物多様性豊かな湿地環境や、優れた自然の風景地の保全を図りながら、自然体験・学習等の自然とのふれあいの場の整備を検討する区域です。
	●スポーツ交流ゾーン 【拠点、構想区域】 市民の健康増進や憩いの場、多様なスポーツ活動や幅広い交流の場として活用できる環境の充実を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化を検討する区域です。

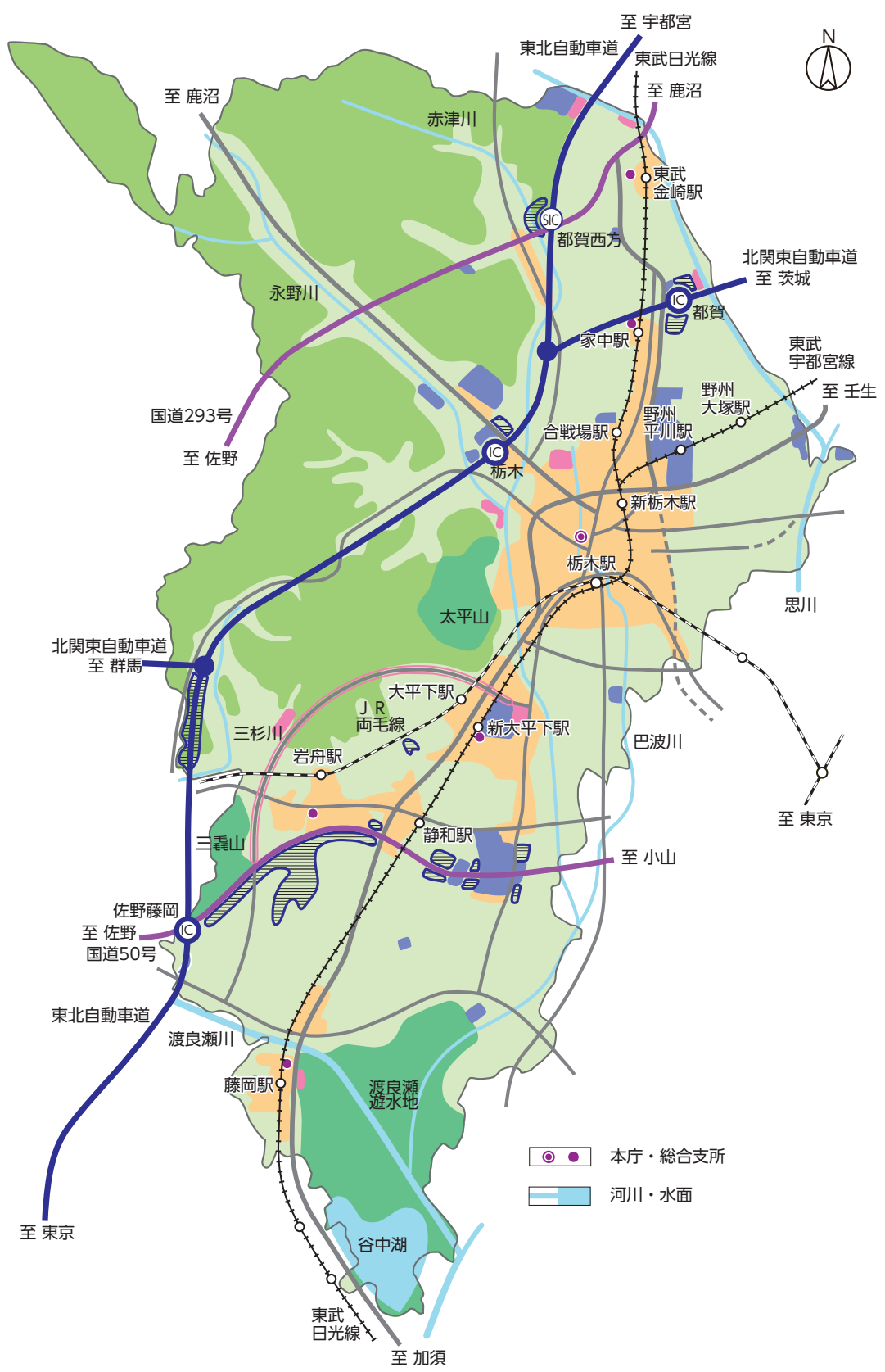
■ 軸の形成

都市間や地域間の連携を強化し、移動が容易で利便性の確保された、まとまりのある一体的な都市空間構造の形成を図るため、骨格的な道路や鉄道路線を中心とした交流ネットワークの形成を推進します。

	●広域幹線軸（高速道路・鉄道） 【東北自動車道、北関東自動車道、JR 両毛線、東武日光線、東武宇都宮線】 広域的な都市間の連絡を担う高規格幹線道路及び鉄道路線です。
	●広域幹線軸（国道）【国道 50 号、国道 293 号】 広域的な都市間の連絡を担う路線です。
	●主要幹線軸 【主要地方道、環状道路（県道）、幹線市道、構想路線】 隣接市町等との連絡や栃木市街地の環状機能を担う路線です。



土地利用構想図

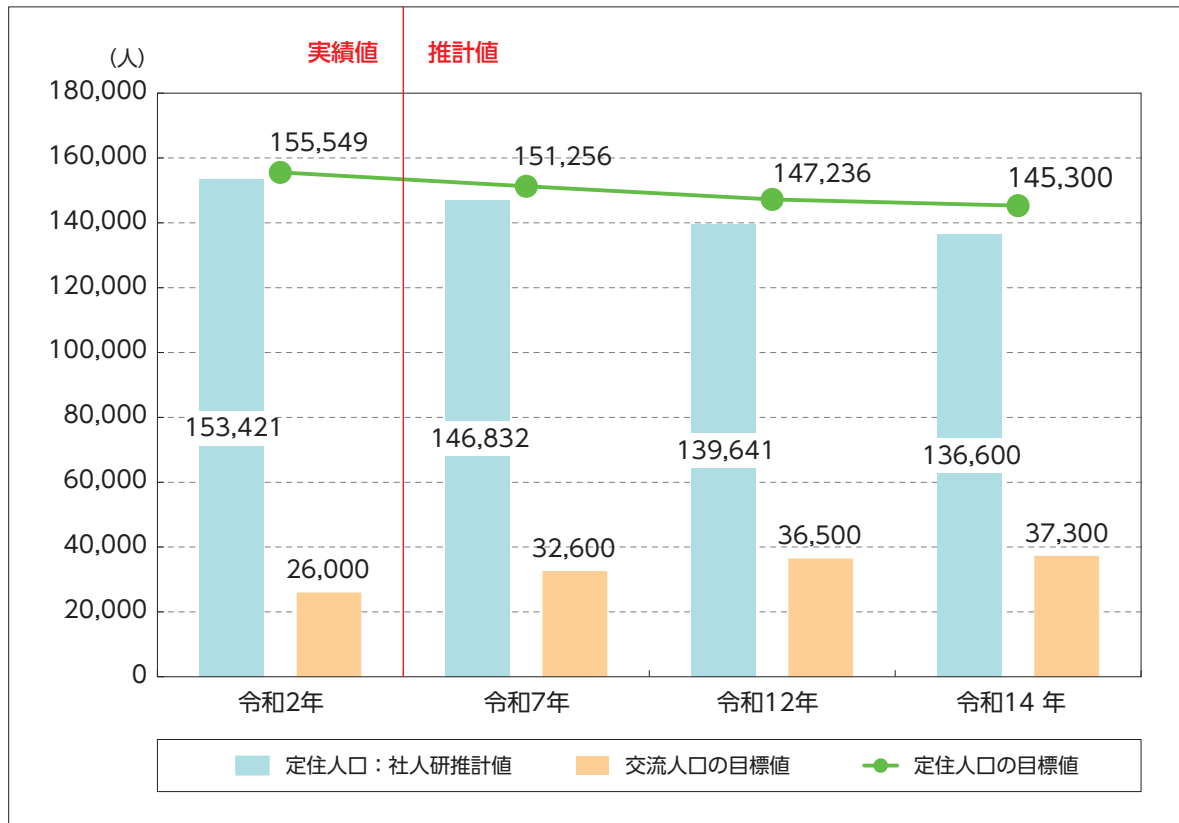


② 人口の見通し

将来人口については、生活基盤整備等の面で重要な指標となる「定住人口」と、活力や賑わいの目安となる「交流人口」の目標値を設定します。

－令和14年－

■定住人口	145,300人
■交流人口	37,300人（一日あたり）



※「定住人口：社人研推計値」はいずれも平成27（2015）年国勢調査人口を基準とした推計値

－定住人口について－

- 本市に暮らす人々を定住人口と位置づけています。
- 国勢調査人口を定住人口と捉え、推計値においては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表する推計値と同様のコーホート要因法（基準年次の男女別・5歳階級人口を基に自然動態と社会動態を考慮して推計するもの）を用い、市独自により算出し、安全・安心で快適な定住環境の整備や子育て環境の充実等の施策の展開による人口減少傾向の緩和を見込んでいます。

－交流人口について－

- 他市町や他県から本市を訪れ、働き、学び、楽しむ人々を交流人口と位置づけています。
- 交流人口は、観光客入込数（栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果より）、他市区町・他県からの15歳以上就業者数・通学者数（国勢調査より）の一日当たりの人数から算出し、推計値においては、観光のまちづくりや企業立地促進等の施策の展開による増加を見込んでいます。

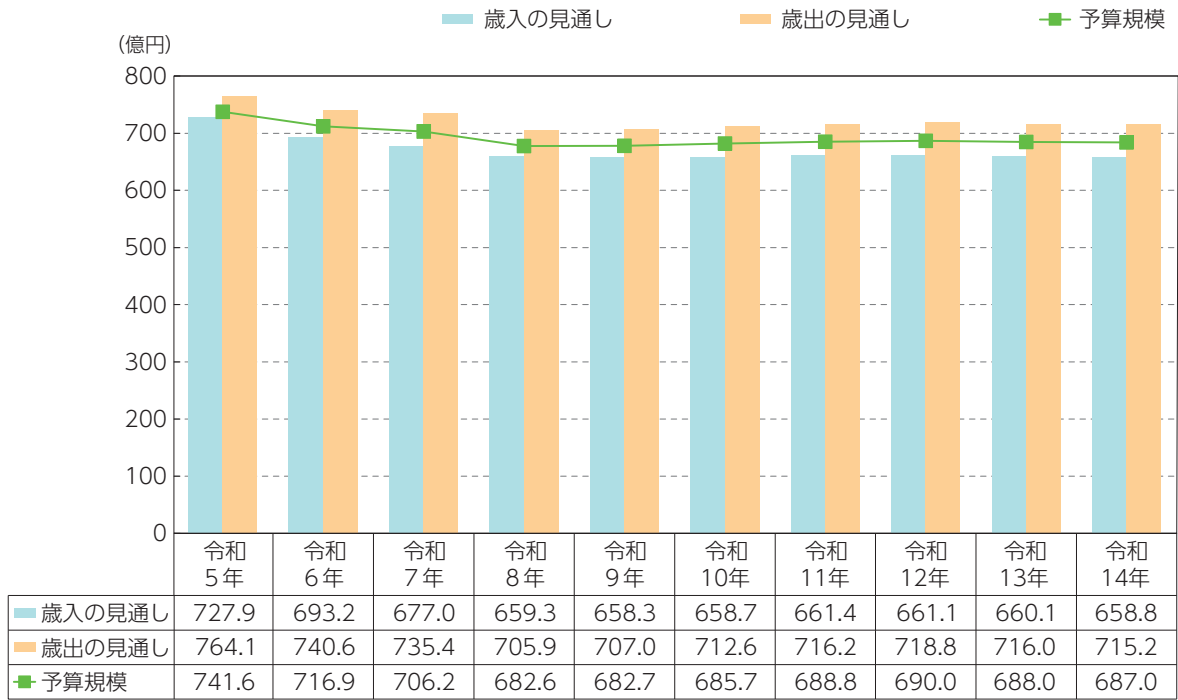


③ 財政の見通し

現行の行財政制度に基づいて今後10年間の歳入・歳出を推計すると、毎年度、歳出が歳入を50億円前後上回る厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中、第3次行政改革大綱・財政自立計画を着実に実施することで、将来にわたり持続可能な財政運営を図ります。

本市の財政の見通し



※歳入・歳出の項目ごとに今後の事業等を勘案し、令和14（2032）年度までの一般会計財政見通しを推計したものの。

2. 将来像の実現に向けたまちづくりの体系

(1) 基本方針

本市が目指すべき将来像の実現に向け、6つの基本方針を設定します。

1 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市

[防災・危機管理・住環境・生活環境]

自然災害に備える強靱な都市環境の形成や、持続可能性に配慮したコンパクトなまちづくりを進め、本市への定住を魅力的なものとする、生活利便性の高い快適な生活環境・交通環境の整った、誰もが安全で安心して暮らせる栃木市を目指します。

2 豊かな自然と共生する栃木市

[自然環境・水環境]

かけがえのない財産である自然環境を保全し活用するとともに、脱炭素社会や環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組を進め、貴重な環境資源を次世代に引き継ぐ、豊かな自然と共生する栃木市を目指します。

3 一人ひとりが学び成長できる栃木市

[教育・スポーツ・文化]

地域の持つ歴史・伝統・文化を守り、生かしながら、心身ともに健やかな人材を育む特色ある教育環境づくりや、市民が生涯を通して学び活躍することのできる環境整備を進めることで、一人ひとりが学び成長できる栃木市を目指します。

4 子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市

[福祉・医療・健康]

子育てを応援する環境を充実させるとともに、医療体制の強化や健康づくり活動を促し、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域共生社会の仕組みづくりを進めることで、市民の笑顔があふれ、子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市を目指します。

5 地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市

[農林業・工業・商業・観光・市の魅力発信]

立地特性を生かした農林業・商業・工業の振興や、地域の交流・回遊性を高める観光の推進を図るとともに、新たな雇用の創出や多様な働き方を選択できる環境づくりなどを進め、本市の魅力を広く発信することで、地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市を目指します。

6 参画と協働による持続可能な栃木市

[人権・地域コミュニティ・行財政改革・デジタル・広域連携]

市民が相互に認め合い、助け合う環境づくりを進め、地域コミュニティや市民団体等を主体とした様々な活動を支援していくとともに、市民協働の推進、他自治体や民間企業との連携、情報通信技術やAI等の技術革新にも目を向けた効果的・効率的な行財政運営に努め、参画と協働による持続可能な栃木市を目指します。



(2) 基本方針を横断する 4 つのプロジェクト

市民アンケート調査「新たな社会の動きに柔軟に対応する項目」(P24 参照)を踏まえながら、横断的な体制により重点的に取り組むべき施策を、基本方針を横断する 4 つのプロジェクトとして位置づけ、積極的な推進を図ります。

1 防災・減災のための国土強靱化の推進

自然災害の頻発化・広域化や被害の甚大化等に伴う、市民の安全・安心に対するニーズの高まりを受け、防災・減災や安全な地域づくりに向けた、国土強靱化に関する施策の積極的な推進を図ります。

2 SDGs (持続可能な開発目標) の推進

貧困、気候変動、人権・ジェンダーに起因する差別等の地球規模の問題を解決する、国際目標としての SDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献していくという視点に立ち、SDGs に関する施策の積極的な推進を図ります。

3 デジタル社会の実現に向けた取組の推進

I o T、ロボット、人工知能 (AI) 等の先端技術を様々な産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」視点に立ち、デジタル化への対応に関する施策の積極的な推進を図ります。

4 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

地球規模での環境問題の深刻化に伴う、温暖化対策の必要性や環境への関心の高まりを受け、脱炭素社会の実現に向けた、温室効果ガスの削減に関する施策の積極的な推進を図ります。

【栃木市の将来像】

基本的な考え方

- ①前提となる指針
- ②10年後の市のイメージ・キーワード
- ③新たな視点（バックキャスト思考）の導入
- ④SDGsへの貢献

将来都市像

豊かな自然と共生し
優しさと強さが調和した
活力あふれる
栃木市

将来の見通し

- ①土地利用の方針
- ②人口の見通し
- ③財政の見通し

【将来像の実現に向けた6つの基本方針】

1 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市

2 豊かな自然と共生する栃木市

3 一人ひとりが学び成長できる栃木市

4 子育てに優しくいつまでも健康で
生きがいのもてる栃木市

5 地域資源を生かした
賑わいと活力のある栃木市

6 参画と協働による持続可能な栃木市

【基本方針を横断する4つのプロジェクト】

